

令和5年12月6日

参加者の有無を確認する公募手続に係る公示書

福岡市 道路下水道局 管理部下水道管理課

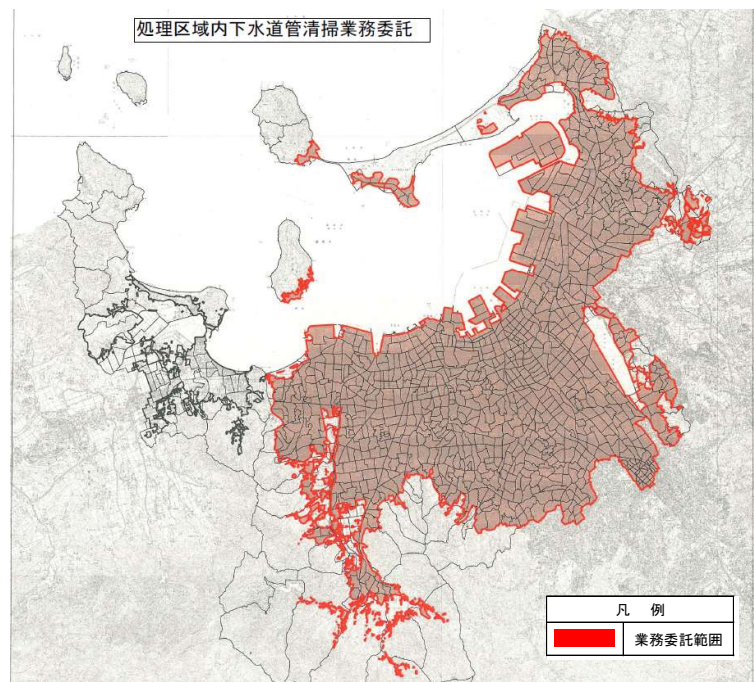
1. 公募の趣旨

本業務については、市内の公共下水道管の定期清掃業務のほか緊急清掃業務（昼夜を問わず365日間、事故発生の通報より概ね1時間以内の現場作業開始）を伴う業務のため、特定の者を相手方として委託契約手続を行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、4の公募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、応募者があっても4の公募要件を満たすと認められる者がいない場合、4の公募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との契約手続に移行するが、4の公募要件を満たすと認められる者がいる場合は、見積り合わせを実施する予定である。

2. 委託業務の概要

- (1) 業務名 処理区域内下水道管清掃業務
- (2) 業務内容
 - ・下水道管の定期清掃業務(管径 800mm 未満) … 約 500km
 - ・下水道管の緊急清掃業務(管径 800mm 未満) … 365 日間、24 時間



- (3) 履行期間（予定） 令和6年4月1日～令和7年3月31日

3. 参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 当該公募の公示日における福岡市道路下水道局の下水道管きょ清掃業務に登載されていること。
- (3) 「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募手続の結果行うこととなった見積り合わせ等の手続期間において、「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

4. 公募要件

- (1) 市税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (2) 経営状態が著しく不健全であると認められないこと。
- (3) 福岡市内に現に本店を有している者。
- (4) 福岡市道路下水道局の「下水道管きょ清掃業務」の登録業者である者。
- (5) 平成30年4月1日以降において、国又は地方公共団体発注の強力吸引車又は揚泥車による「下水道管清掃業務」の実績を有する者。
- (6) 公示日の直近2カ年度の年商の平均が〔6億円〕以上ある者。
- (7) 産業廃棄物収集運搬業「汚泥」の許可を有すること。
- (8) 緊急清掃については、昼夜を問わず365日間、機材及び人員の確保が可能であって、通報から概ね1時間以内に現場での作業を開始できること。
- (9) 下記の要件を満たした6班以上の清掃体制を確保できること。

『1班当たりの業務従事者及び保有車両』

・ 下水道管路管理主任技士	…	1名
・ 下水道管路管理専門技士（清掃）	…	2名
・ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者 （旧第二種酸素欠乏危険作業主任者）	…	1名（注1）
・ 産業洗浄技能士（高压洗浄）	…	1名（注1）
・ 下水道管清掃業務に従事することができる従業員	…	3名
・ 強力吸引車又は揚泥車	…	1台（注2）

（産業廃棄物収集運搬業「汚泥」の許可に収集運搬車両として登録されていること）

注1) 上記の資格者については、兼任できるものとする。

注2) 強力吸引車は最低1台保有すること。

5. 手続等

(1) 公募説明書の配布期間及び配布場所等

① 配布期間等

令和5年12月6日から令和6年1月23日まで（閉庁日を除く。）
（配布時間は、10時00分から16時00分まで）

② 配布場所

福岡市道路下水道局管理部下水道管理課
所在地 福岡市中央区天神1丁目8番1号
電 話 092-711-4534
担 当 中村、木原

③ 配布書類

公募説明書、参加意思確認書

(2) 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間

令和5年12月6日から令和6年1月23日まで（閉庁日を除く。）
（受付時間は、10時00分から16時00分まで）

② 提出場所

(1) ②に同じ。

③ 提出方法

応募者は、参加意思確認書に業務の履行に必要な要件を満たすことを証する書類を作成・添付し、提出期限までに道路下水道局管理部下水道管理課まで直接持参すること。

(3) その他

① 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。

② 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を通知する。

③ ②の通知で、業務の履行に必要な要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、福岡市道路下水道局管理部下水道管理課長に対して、業務の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

6. 問い合わせ先

福岡市道路下水道局管理部下水道管理課
所在地 福岡市中央区天神1丁目8番1号
電 話 092-711-4534
担 当 中村、木原

7. 予算その他本市の事情により、この公募手続又はこの公募手続により行うこととなった見積り合わせを中止する場合がある。